

# 平成 年分贈与税の申告書

FD 4 7 2 3

提出用

税務署受付印

住所	〒 (電話 - - )	
フリガナ	※フリガナは、必ず記入してください。	
氏名	⑩	
生年月日	年 月 日	職業

←明治[1]、大正[2]、昭和[3]、平成[4]

税務署整理欄 (記入しないでください。)										
整理番号					名簿					
申告書提出年月日					財産			事例		
災害等延長期限					細目			処理		
出国年月日					コード			訂正		
死亡年月日					関与区分			修正		

(単位は円)

I 暦 年 課 税 分	贈与者の住所・氏名 (フリガナ) 申告者との続柄・生年月日	取得した財産の明細			財産を取得した年月日
		種類	細目	利用区分・銘柄等	
	住所				平成 年 月 日
	フリガナ 氏名				
	生年月日	明・大・昭・平	年	月	日
	住所				平成 年 月 日
	フリガナ 氏名				
	生年月日	明・大・昭・平	年	月	日
	住所				平成 年 月 日
	フリガナ 氏名				
	生年月日	明・大・昭・平	年	月	日
	財産の価額の合計額 (課税価格)	①			
	配偶者控除額 (右の事実該当の場合には、 <input type="checkbox"/> 私は、今回の贈与者からの贈与について初めて贈与税の配偶者控除の適用を受けます。) (贈与を受けた居住用不動産の価額及び贈与を受けた金銭のうち居住用不動産の取得に充てた部分の金額の合計額) 円	②			(最高2,000万円)
	基礎控除額	③			1100000
	②及び③の控除後の課税価格 (①-②-③) 【1,000円未満切捨て】	④			
	④に対する税額 (申告書第一表(控用)の裏面の「贈与税の速算表」を使って計算します。)	⑤			
	外国税額の控除額 (外国にある財産の贈与を受けた場合で、外国の贈与税を課せられたときに記入します。)	⑥			
	差引税額 (⑤-⑥)	⑦			

相続時精算課税分 (「暦年課税分」のみ申告される方は、⑧及び⑨欄の記入の必要はありません。なお、「相続時精算課税分」の申告をされる方は、) 第二表「平成 年分贈与税の申告書 (相続時精算課税の計算明細書)」を作成してください。

II	特定贈与者ごとの課税価格の合計額 (第二表「平成 年分贈与税の申告書 (相続時精算課税の計算明細書)」の⑩の金額の合計額)	⑧	
	特定贈与者ごとの差引税額の合計額 (第二表「平成 年分贈与税の申告書 (相続時精算課税の計算明細書)」の⑮の金額の合計額)	⑨	

III 合 計	課税価格の合計額 (①+⑧)	⑩	
	差引税額の合計額 (納付すべき税額 (⑦+⑨)) 【100円未満切捨て】	⑪	
	農地等納税猶予税額 (「農地等の贈与税の納税猶予税額の計算書」の⑨の金額)	⑫	
	株式等納税猶予税額 (「株式等納税猶予税額の計算書 (贈与税)」の3の④の金額又は「株式等納税猶予税額の計算書 (贈与税) (別表)」の2の②の金額)	⑬	
	申告期限までに納付すべき税額 (⑪-⑫-⑬)	⑭	
	この申告書が修正申告書である場合	差引税額の合計額 (納付すべき税額) の増加額 (⑪-第三表「平成 年分贈与税の修正申告書 (別表)」の⑩)	⑮
申告期限までに納付すべき税額 の増加額 (⑭-第三表「平成 年分贈与税の修正申告書 (別表)」の⑭)		⑯	

作成税理士の事務所所在地・署名押印・電話番号

- 税理士法第30条の書面提出用
- 税理士法第33条の2の書面提出用

通信日付印  
確認者 ⑰

第一表 (平成22年分以降用)

(住宅取得等資金の非課税の申告は申告書第一表の二と、相続時精算課税の申告は申告書第一表と、

一緒に提出してください。)